

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和5年度分)

令和6年8月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育委員会の分掌事務	3～5
4	教育委員会の基本方針	6・7
5	教育委員会の施策	8・9
6	学識経験者の意見	10～17
7	点検及び評価の結果	
(1)	教育政策課	18
(2)	学校教育課	19・20
(3)	学校給食センター	21
(4)	生涯学習課	22
(5)	図書館	23
(6)	文化スポーツ課	24・25
8	第1次教育振興基本計画の総括	26・27

別冊「基本事業・基本事業の主な成果の動向」

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である令和5年度において実施した尾張旭市教育振興基本計画※の事務事業のうち、主要な49事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、教育振興基本計画に掲げる成果指標及び個別事業の点検評価シートを作成するとともに、第五次総合計画においてその進行管理のために導入している行政評価システムを活用し、担当課「教育政策課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに事務事業の点検評価シートを作成し、点検及び評価を実施しました。

※ 令和6年度から令和15年度までを計画期間とする「第2次尾張旭市教育振興基本計画」を策定・公表したところですが、令和5年度中の取組について点検及び評価を行うものとなりますので、本報告書中の教育振興基本計画に関する記載は、全て前計画（尾張旭市教育振興基本計画＜平成26年度～令和5年度＞）に関するものとなります。

(3) 学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

氏 名	職 歴
杉 浦 ますみ	元尾張旭市教育委員会委員
木 村 修	元尾張旭市小学校校長
大 藏 純 子	名古屋経営短期大学准教授

(4) 点検及び評価の経緯

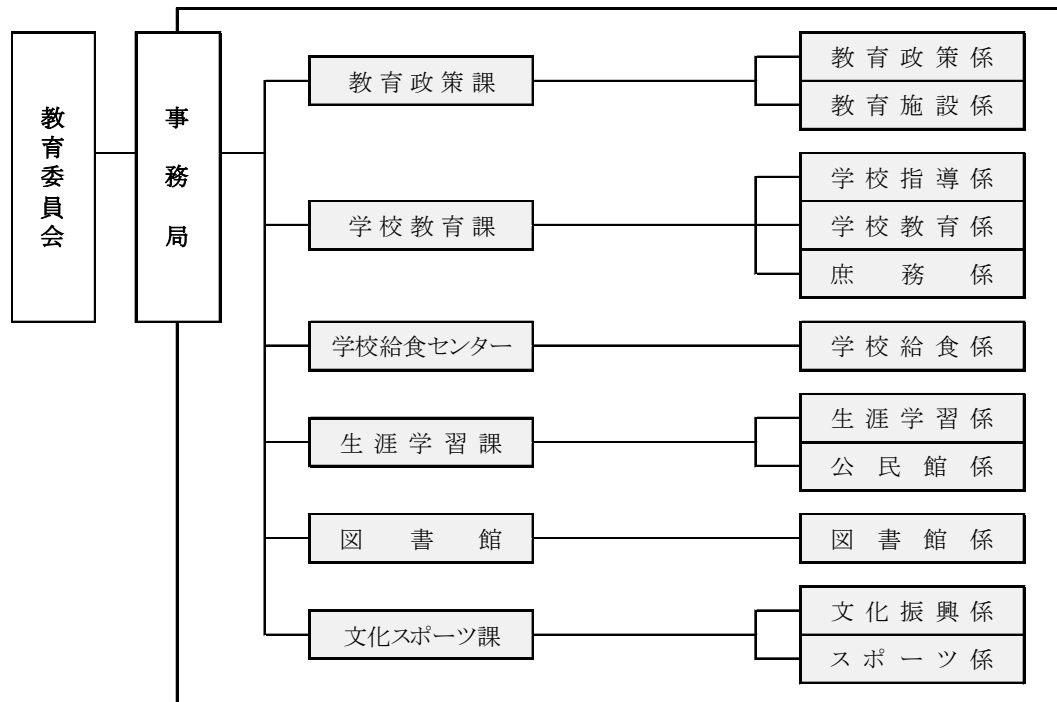
担当課ごとに作成した点検評価シートに基づき、次の日程で、学識経験者から意見を聴取し、点検及び評価の内容を決定しました。

令和6年6月11日	学識経験者からの意見聴取
令和6年6月21日	学識経験者からの意見聴取
令和6年7月22日	学識経験者からの意見聴取
令和6年8月28日	教育委員会付議

2 教育委員会の組織

(令和5年度)

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分		市 職 員																	県職員 (派遣)		合 計
		行 政 職 員							労務 職員		会 計 年 度 任 用 職 員										
		部 長 級	部 次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	係 長 級	主 査 級	主 事 級	主 事 補 級	技 員	用 務 員	事 務 専 門 員	適 応 指 導 教 室 専 任 指 導 員	教 育 研 究 員	公 民 館 主 事	生 涯 学 習 ア ド バ イ ザ ー	図 書 館 司 書 員	学 芸 員	指 導 主 事	栄 養 教 諭	
事務局	部 長 ・ 管 理 指 導 主 事	1	1																*1	2	
	教 育 政 策 課			1	1	2	1	2		1	1									9	
	学 校 教 育 課			2	4		2			1	2	3	3						*3	17	
	学 校 給 食 セ ン タ ー			1		1		1		1										3	
	生 涯 学 習 課			1		2	8				6				2					19	
	図 書 館			1	1	1	2	1		1	2					4				13	
	文 化 ス ポ ー ツ 課			2	1	1	2	3			1						1			11	
合 計		1	1	8	7	7	15	7	0	2	3	11	3	3	0	2	4	1	*4	3	78

※県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

(令和5年度)

教育政策課

教育政策係

- 1 教育施策の調査、企画、調整及び推進に関する事。
- 2 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関する事。
- 3 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関する事。
- 4 教育委員会の告示及び公告に関する事。
- 5 公印の管理に関する事。
- 6 事務局の職員の任免その他人事に関する事。
- 7 教育委員会の予算及び決算の総括に関する事。
- 8 教育に係る調査及び統計の総括に関する事。
- 9 私立学校（幼稚園を除く。）に関する事。
- 10 教育行政の相談に関する事。
- 11 学校を含む教育機関の設置、変更及び廃止に関する事。
- 12 通学区域の設定及び変更に関する事。
- 13 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関する事。
- 14 愛日地方教育事務協議会に関する事。
- 15 教育に係る表彰に関する事。
- 16 教育委員会の庶務に関する事。
- 17 課の庶務に関する事。
- 18 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関する事。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関する事。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕（軽微なものを除く。）に関する事。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関する事。

学校教育課

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関する事。
- 2 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事。
- 3 通学路に関する事。
- 4 区域外就学及び指定校の変更に関する事。
- 5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- 6 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関する事。
- 7 その他学校教育に関する事。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関する事。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関する事。
- 5 就学指導に関する事。

- 6 教育相談に関すること。
- 7 教育研究室に関すること。
- 8 適応指導教室に関すること。
- 9 その他学校指導に関すること。

庶務係

- 1 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 2 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 3 情報機器その他学校備品に関すること。
- 4 学校用務員等に関すること。
- 5 学校給食費に関すること。
- 6 学校運営協議会に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関すること。
- 2 給食の配送に関すること。
- 3 学校給食運営委員会に関すること。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関すること。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関すること。
- 6 学校給食物資の選定、調達及び検収に関すること。
- 7 その他学校給食に関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び女性活動に関すること。
- 4 社会教育関係団体の育成に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 その他生涯学習に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関すること。
- 2 公民館運営審議会に関すること。
- 3 公民館施設に関すること。
- 4 その他公民館に関すること。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- 2 図書館協議会に関すること。

- 3 図書館活動の推進に関すること。
- 4 図書館の運営及び管理に関すること。
- 5 その他図書館に関すること。
- 6 課の庶務に関すること。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関すること。
- 3 文化芸術団体の育成に関すること。
- 4 文化事業の支援に関すること。
- 5 文化会館に関すること。
- 6 どうだん亭に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関すること。
- 9 文化財保護審議会に関すること。
- 10 歴史民俗資料に関すること。
- 11 市誌に関すること。
- 12 その他文化振興に関すること。

スポーツ係

- 1 スポーツの普及及び振興に関すること。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関すること。
- 3 スポーツ団体の育成に関すること。
- 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 5 学校体育施設の開放に関すること。
- 6 体育施設に関すること。
- 7 その他スポーツに関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育の理念

尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育の理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉
つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。今も変わらないこの思いを参酌し、(1)で掲げた理念のもと、次のような人間像を目指します。

● 命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人

多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。

● 高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人

自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道徳観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。

● 郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人

郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策

基本理念の具現化に向け、令和5年度までに取り組む基本的な施策を定め、基本施策を達成するための具体的手段として、基本事業を定め、全体として目指す人間像の実現や基本理念の達成を目指します。

(基本施策)

1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心を涵養するなど、豊かな人間性を育む教育を推進していきます。また、生涯をたくましく生き抜く「健康・体力」を培うため、学校体育の推進や食育の充実を図ります。

(基本事業)

- (1) 道徳性・社会性の向上
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

(基本施策)

2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

学習意欲を高めるとともに、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育む教育を推進します。また、今日的な課題に対応するための教育や特別支援教育など、個々のニーズに応じた教育を推進するとともに、各学校の特色を生かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。さらには、こうした学校を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の環境改善を図ります。

(基本事業)

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 現代的な課題に対応した教育の推進
- (3) 個に応じたきめ細かな指導の充実
- (4) 特色ある学校づくりの推進
- (5) 教職員の資質向上
- (6) 教育環境の整備

(基本施策)

3 総合的な教育連携の推進

教育の原点である家庭教育力や地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を促進します。また、学校、家庭、地域の連携を横軸とし、各ライフステージにおける連携を縦軸において、総合的な教育のつながりを大切にします。一方、私立幼稚園の就園や義務教育課程の就学が経済的に困難である世帯に対しては、必要な援助を推進します。

(基本事業)

- (1) 家庭教育力の充実
- (2) 地域教育力の充実

- (3) 学校・家庭・地域の連携
- (4) 就園・就学の支援

(基本施策)

4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

民間事業者等の生涯学習活動とすみ分けをしながら、各種の講座を開催するとともに、市民自らが講師となって、その知識や技術、経験を社会に還元してもらえるような取り組みを推進します。また、大学や民間事業者等の生涯学習の情報も含めて集約、発信するとともに公民館などでは、その施設のありかたを検討します。図書館では、資料の収集やレファレンスサービスの充実を図るとともに施設の充実に努めます。

(基本事業)

- (1) 生涯学習活動の参加促進
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 生涯学習施設の利用促進
- (4) 読書環境の整備

(基本施策)

5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

本市に古くから伝承されている文化財や伝統文化の保存と継承を図るとともに、地域の文化芸術活動の担い手である各種の文化活動団体の育成を行います。また、芸術文化活動の発表や鑑賞の機会を充実させるとともに、その活動拠点である文化会館の活性化と適切な維持管理に取り組みます。

(基本事業)

- (1) 文化財、伝統文化の保存と継承
- (2) 地域文化活動団体の育成
- (3) 芸術文化活動の環境整備

(基本施策)

6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

人生の各段階に応じて、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう各種のスポーツ大会を開催するとともに、その運営母体となるスポーツ団体の支援や指導者の育成に努めます。また、学校開放の運営の適正化や老朽化した体育施設の適切な維持管理を図りながら今後の施設のあり方について検討します。

(基本事業)

- (1) スポーツ活動の参加促進
- (2) スポーツ団体・指導者の育成
- (3) スポーツ活動の環境整備

◇教育振興基本計画成果指標 点検評価シート
別添資料「1～4ページ」

◇教育振興基本計画個別事業 点検評価シート
別添資料「5～16ページ」

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	事務事業名	意 見
教育政策課	小学校施設整備事業	・引き続き、子どもたちが快適な環境で安心して学校生活が送れるよう、様々な視点で点検整備を継続すること。 ・学校の生活環境は、子どもたちの成長にとって大きな要因の一つであり、特に、小学校については、自然環境という視点でも整備に努めること。 ・体育館などの空調設備の施設改修は、子どもたちの安全・発達段階を考慮して優先順位を検討すること。
	中学校施設整備事業	
	地域未来塾開催事業	・良い取り組みで評価できる。 ・文部科学省の指導のもと、国庫補助を受けて趣旨・目的に沿った学習支援がなされている。委託事業であるため、市として安定した運営が継続されるよう適切に状況把握を行うこと。 ・教員志望の学習支援員から希望があれば、学校の授業研究等を見学する機会を設けるなどして、教員採用に繋げられるよう検討すること。
	私立学校修学支援事業	・保護者の経済的負担軽減のため、引き続き、修学支援の取組を進めること。 ・継続して事業を実施するとともに、広く周知すること。
	教育振興基本計画策定事業	・子どもの意見を大切にしよう努めること。
学校教育課	いじめ・不登校対策推進事業	・新型コロナの影響など、様々な状況の家庭があることを踏まえた支援体制を作ること。 ・いじめの重大事案には該当しないものの、些細な嫌がらせを受け嫌悪感を抱きながら登校している子どもの様子・変化を発見できるよう、教職員間の連携を密にして取り組むこと。 ・不登校に関する多くのサポート体制がとれているのは評価できるが、不登校傾向の段階から担任だけではなく、学校全体で新しく不登校児童・生徒を作らない取組をより徹底すること。

		・不登校要因が子どもと学校側に差異があるならば、その原因を解明し不登校対策に活かすこと。
	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	・個々に配慮すべき児童・生徒が全国的に増えているので、Ａｉルームやカウンセラーの加配は大切である。 ・不登校児童生徒数の増加が著しく対応が急務と感ずるため、学校復帰にとらわれず社会的自立を目指した支援ができる居場所を複数整備することにより、個々が利用できる選択肢が広がると良い。 ・多分野の職員の配置と児童生徒一人ひとりに向き合える体制・環境整備が急務と考えるため検討すること。 ・「誰一人取り残されない学びの保障」に向け、積極的にＩＣＴの活用、オンライン授業導入を検討すること。
	児童健康安全管理事業（小学校）	・児童・生徒の負傷等緊急時のタクシー利用は、継続して実施すること。
	生徒健康安全管理事業（中学校）	
	学習支援事業（小学校）	・学校プールの老朽化が課題であり、教員の働き方や予算の面からもプールの管理は難しいため、民間プールの利用の推進は、良い取り組みで評価できる。 ・民間プールを活用した水泳授業に移行し、天候に左右されずにプール指導が可能になった点では良い。今後、実施拡大に向け利用施設が異なることによる指導・評価の統一性を考える必要がある。 ・民間プール施設活用は、移動時間等が体育・他教科の授業時間にくい込まないよう、十分に配慮すること。
	少人数指導授業推進事業	・少人数指導は有効・成果が出ていると聞いているため、引き続き事業を継続すること。 ・第２次教育振興基本計画に掲げた「誰一人、取り残されない教育」を目指すために、適切な加配方法を検討すること。
	特別支援教育支援事業	・インクルーシブ教育で子どものうちに経験・知識を持つことによって将来的に差別せず尊重し合える共生社会になる。そのための環境整備・合理的配慮は不可欠で人員の加配等は必要なものと思うため、引き続き進めること。 ・エビデンスに基づいて支援計画を作成し、継続的に支援を実施すること。

学校運営支援員等派遣事業	・ インクルーシブ教育で子どものうちに経験・知識を持つことによって将来的に差別せず尊重し合える共生社会になる。そのための環境整備・合理的配慮は不可欠で人員の加配等は必要なものと思うため、引き続き進めること。 ・ 配慮を必要とする児童・生徒に応じて、支援員を配置することは評価できる。
特色ある学校づくり推進事業	・ 伝承すべきことを未来につなげるための支援は良いと思う。継続して行く中で取り組み方の活性化を意識するように努めること。 ・ 学校にとって有意義な事業であるため、実施内容についてより深く検討すること。 ・ 特色の内容を学校運営協議会で話し合い、地域に周知していくこと。
教職員研修・研究推進事業	・ 自己研鑽につながるよう自主的な参加が望ましい。望む研修・研究に参加できる環境を作るように努めること。 ・ 教育課題について、地域・保護者・教職員が同じ場に集まり、教育について考える場を大切にし、学校を含めた地域力UPに繋げられるよう検討すること。
教職員健康管理事業	・ メンタルヘルスなどの対策を講じるよう努めること。 ・ 教職員の健康状態の把握に努め、メンタル不調を訴えやすい環境づくりを真摯に対応すること。 ・ 学校で発生する様々な問題の対応を担当だけに任せるのではなく、管理職中心に対応し、精神的負担を軽減するように努めること。
教育ネットワーク整備事業	・ タブレット端末の活用について、一人一台のタブレット端末をより有効活用していただきたい。 ・ 教員のICT活用指導力が必要となるが、指導・活用に際し、同学年でクラス単位での差が生じないように対応すること。 ・ 校務の効率化に向け、有効活用すること。
情報化教育環境整備事業（小学校）	・ タブレット端末の活用について、一人一台のタブレット端末をより有効活用していただきたい。 ・ 教員のICT活用指導力が必要となるが、指導・活用に際し、同学年でクラス単位での差が生じないように対応すること。 ・ 教育ICTの活用は当然必要だが、活用の仕方については、子どもたちの発達段階を考えて多面的な視点から検討し活用すること。
情報化教育環境整備事業（中学校）	

	小学校校用備品整備業	・できる限り予算をつけて、学校が過ごしやすいように整備すること。 ・ルールに基づいて、備品の点検を実施し、整備・更新・廃棄処分を適切に実施すること。
	中学校校用備品整備業	・中学校の全生徒がAEDの利用方法を学ぶことで、災害発生時などに生かすことができると考えられるので、その取り扱いを検討すること。
	学校地域連携事業	・学校運営協議会の明確な目的・ビジョンを理解したうえで実効性のある話し合いの場となるように取組を進めること。 ・学校を核とした地域づくりを進め、地域全体で、地域の活動に子どもたちが参加できるように努めること。 ・コミュニティスクールの取組を進めるためには、地域・保護者・教職員の集まる場で研修を実施し、共通理解をしていくことが必要であると考えられるため、検討すること。
	小学校児童就学援助事業	・児童・生徒が安心して就学できるための必要な制度であることから、制度を途切れさせないように努めること。 ・今後も継続して実施するとともに、積極的に周知すること。
	中学校生徒就学援助事業	
学校給食センター	学校給食センター運営事業	・原材料費の高騰等が続く中、家庭に負担を転嫁せず公費負担や様々な工夫により事務事業が進められていることは、評価できる。 ・食材他の高騰に苦慮されていると思うが、代替食の提供の維持、給食費については無償化への働きかけに努めること。 ・物価高騰により厳しい状況であることは理解できるが、多くの自治体で公立小中学校給食費無償化が実施されている今、給食費の改定は慎重な検討が必要である。
	学校給食センター維持管理事業	・長期休暇に合わせて、施設改修を行うなど維持管理を工夫されていることは、評価できる。 ・施設設備の点検・改善、職員の健康管理や衛生面等すべてが安全安心に繋がるので、継続的に確認に努めること。 ・安全安心な給食提供のため、施設や設備機器の点検・修繕を確実に実施すること。

生涯学習課	家庭教育、地域教育推進事業	・選挙権年齢の引き下げによる高校3年生の主権者教育の実態を掴むと良いと考える。 ・新事業を実施されていることは評価できる。 ・市民が学ぶきっかけとなるよう新事業の提供や既存事業等にも新しい施策による活性化を図ること。 ・家庭教育学級への参加者の増加により、多くの人に知っていただく機会が増えたことは評価できる。 ・思春期子育て講座の当日不参加者へのフォローアップについても検討すること。 ・今後も気づきや発見、驚きを体験できる講座開設を期待する。
	二十歳の集い開催事業	・「二十歳の集い」のあり方を検討するに当たり、本市の公共施設の最大収容数は限られており、参加者が増加している現況でどのような形を取ることができるのかを、参加者の皆さんなどと十分話し合い、結論を見出す努力をすること。 ・現在の運営方法に関し、同窓会化しているとの声があることは理解できる。転入者・転出者・市外中学校進学者の声などに耳を傾けて欲しいがオールマイティな方策はないと思う。 ・市外中学校進学者が、小学校卒業以来の懐かしい顔に会えるかと期待し参加する子もいると思うので、節目の時期に誰もが参加・集える場を提供し、それが意義ある会となるよう支援を模索すること。
	天体観測事業	・大学との連携を検討すること。 ・本市のセールスポイントとして十分活用できる施設・事業と思う。点検整備・維持管理に努めること。子どものみならず大人も参加してみたいくなるような企画を検討すること。
	公民館講座開催事業	・名古屋産業大学や名古屋経営短期大学の教員と連携を検討すること。 ・スマホ初心者教室等参加が抽選となる講座は、参加者数を増やすか、2回実施にできないか検討すること。 ・先のことを考え、スマホ等による災害情報収集の方法など、高齢者を対象とした防災講座の実施を検討すること。
	高齢者教室開催事業	・名古屋産業大学や名古屋経営短期大学の教員と連携を検討すること。
	公民館維持管理事業	・指定避難所として、災害の種類や規模に応じて設備の対応をしていくこと。

図書館	読書奨励事業	・ 図書館開館時間から間もない時間帯に、年配の利用者が書籍を手に取り寛いでいる空間ができていることは良い。 ・ 乳幼児を対象にした各種おはなし会も定着し、楽しみにしている親子も多い。また、要望が多い出前のおはなし会を開催し、図書館利用者数・催事の参加者数や読書通帳配布の増加などに成果が現れていることから、引き続き、本との出会いの創出に取り組むこと。 ・ 推進計画に基づき、各種事業を実施していることは評価できる。 ・ ブックスタート事業を引き継ぎ、幼少期の読書活動を更に推進するとともに、親子で図書館を訪れやすい環境を整備すること。
	図書館資料提供事業	・ 図書取次ぎサービスの利用が伸びており、良い取り組みなので制度を知らない方々に向けて再度周知する方法を検討すること。
文化スポーツ課	レクリエーションスポーツ運営事業	・ ウォーキングイベントやニュースポーツ体験会の参加者減少の要因について（コロナ禍の影響以外に）検討すること。
	スポーツ推進委員事業	
	学校体育施設開放事業	・ 備品や施設の破損事案が発生したときの届け出は（マナーの観点からも）徹底すべきだと思うため周知に努めること。 ・ 高齢の管理人もみえるので、開閉の方法等十分に配慮すること。
	体育施設整備事業	・ 総合体育館空調整備により快適で安全な環境の提供ができた。老朽化は否めないが市民が安心して利用できる施設として点検・整備・修繕に努めること。
	スポーツ協会支援事業	・ 小学校の運動部活動廃止に伴い実施されている代替事業について、保護者の経済的負担を考慮し、希望者が参加しやすい環境・内容で提供できるように努めること。 ・ 市として各種団体・市民に協力を得るための周知・広報などを検討すること。 ・ 子どもの安全面には充分配慮し、怪我等の保護者への連絡を確実に行うこと。
	地域密着型スポーツ推進事業	・ 種目の見直し等を行った結果、会員数が増加したことは評価できる。引き続き、自主運営への移行に向け、指導・支援を検討すること。 ・ 総合型地域スポーツクラブの特色のある取組の紹介や、支援のあり方について検討すること。

	無形民俗文化財保護育成事業	・ 大学祭や市民祭など、人が集まる所で広めるよう努めること。 ・ 実際に道具に触れる・体験することによって意識の変化・後継に繋がると考える。特に幼児・児童の体験機会を増やすことは有効と思うため検討すること。 ・ 「特色ある学校づくり事業」で、無形民俗文化財の伝承を挙げている小学校と連携し、保存会活動の活性化を図ること。 ・ 保育園での体験会、小学校での「棒の手クラブ」等の活動を行っていることは評価できる。
	史跡等保存公開事業	・ 歴史民俗フロアで実施される企画展は、「尾張旭市」に視点を置き、興味深い内容であり、毎回楽しみにしている。 ・ もっと多くの方々に鑑賞していただけるように、スカイワードあさひという立地も考慮した施策・広報活動等を検討すること。
	どうだん亭維持管理事業	・ どうだん亭の一般公開に合わせて同時開催された企画展（「星合新令干支の置物展（春季）」「竹筆・竹細工の名工松原立雄展（秋季）」）がとても良く、内容を工夫しながらも開催を継続できるよう検討すること。 ・ どうだん亭の良さを長く公開できるよう、適切な維持管理に努めること。
	社会教育団体等支援事業	・ 市民芸能大会の参加方法を工夫したことで、懸案事項の解消につながる成果が得られたことは評価できる。
	文化振興計画推進事業	・ 募金された方にお渡ししている記念品について、経費をかけることなく、見直しを考えてはどうか。 ・ 基金の活用について、しっかり検討すること。
全課共通		・ 最近は「ホームページで紹介・募集・QRコード読み取り」が一般的に行われている。対応できない方に対する配慮も検討すること。

対 象	意 見
第１次教育振興基本計画の総括	少子化・核家族化・デジタル化・グローバル化・価値観の多様化・複雑化そしてコロナ禍などの社会的な背景によって、教育、特に子どもたちを取り巻く環境は、この１０年間で大きく変化した。 本市においては、熱中症対策として、いち早く小中学校に空調設備の設置を決定したほか、トイレの洋式化などの施設の環境整備を進めたことは大きいものと言える。また、コロナ禍においてオンライン教育の重要性が認識され、GIGAスクール構想による一人一台のタブレット端末が配備されたが、いじめ不登校対策としての側面も含め、その活用については今後の課題と言える。 いじめ・不登校や貧困、学力格差、ヤングケアラーなどの子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化する中で、未来を生きる子どもたちのウェルビーイングの向上が必要となる。加えて、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちを育む「地域における学び」を通じて、人とのつながりや関わりを形成する取組が必要となるのではないかな。 第１次教育振興基本計画の総括を踏まえて、第２次教育振興基本計画で掲げた「誰一人、取り残されない教育」は、言葉にすることは簡単だが、実現していくには様々な課題が出てくると思う。現場で働く方なども含め教育に関わる各々の立場で同じ思いを持って、第２次教育振興基本計画で掲げた具体的な施策に取り組み、教育を進めていきたい。

7 点検及び評価の結果

(1) 教育政策課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和5年度決算額
1	小学校施設整備事業	920,219,758円
2	中学校施設整備事業	1,412,939円
3	地域未来塾開催事業	5,765,946円
4	私立学校修学支援事業	9,503,000円
5	教育振興基本計画策定事業（教育政策課庶務事務）	399,800円

◇点検及び評価の総括

小学校5校（旭、本地原、城山、瑞鳳、三郷）のトイレ改修、小学校全校の特別教室の空調設備整備、瑞鳳小学校のエレベーター改修工事を実施し、環境改善を図りました。

地域未来塾（学習支援事業）を2カ所に増設し、中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所づくりに努めました。

私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図りました。

令和6年度からを計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画を、外部有識者や各種団体の代表者等で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」での協議、パブリックコメント、小中学生からの意見募集を経て策定し、令和6年2月に公表しました。

中学生海外研修事業及びフレンドシップ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送りましたが、現地校との交流を継続するため、オンライン交流会を実施しました。

今後も引き続き、教育施策全般の総合調整や良好な教育環境の整備等を通じて、第2次教育振興基本計画が定める教育理念の実現に取り組めます。

◇点検評価シート

別添資料「17・18ページ」

(2) 学校教育課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和5年度決算額
1	いじめ・不登校対策推進事業	20,211,614円
2	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	493,274円
3	児童健康安全管理事業（小学校）	40,253,869円
4	生徒健康安全管理事業（中学校）	17,811,794円
5	学習支援事業（小学校）	12,864,003円
6	少人数指導授業推進事業	－円
7	特別支援教育支援事業	25,127,030円
8	学校運営支援員等派遣事業	11,855,002円
9	特色ある学校づくり推進事業	990,590円
10	教職員研修・研究推進事業	43,171,141円
11	教職員健康管理事業	5,273,503円
12	教育ネットワーク整備事業	33,133,472円
13	情報化教育環境整備事業（小学校）	59,823,769円
14	情報化教育環境整備事業（中学校）	29,588,624円
15	小学校校用備品整備事業	6,309,787円
16	中学校校用備品整備事業	2,927,234円
17	学校地域連携事業	2,312,943円
18	小学校児童就学援助事業	37,779,749円
19	中学校生徒就学援助事業	31,920,459円

◇点検及び評価の総括

いじめ・不登校対策推進事業では、児童・生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、児童・生徒の実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図りました。

適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業では、不登校児童・生徒が学校への復帰を目指すとともに、心地よい居場所となるように取り組みました。

また、小学校において不登校対応教員を配置し、各校週1回の割合で巡回して、不登校児童に寄り添う支援を行うようにしました。

学習支援事業（小学校）では、老朽化が課題となっている学校プールに代わり、より効果的で専門的な水泳指導を実施するため、民間プール施設を活用した水泳指導を小学校2校（旭小・本地原小）で試行的に実施しました。今後、他の小学校においても、民間プールの活用を順次進めていきます。

学校運営支援員等派遣事業では、特別な配慮を必要とする児童・生徒をはじめとし、全ての児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めました。また、医療的ケアを行うための看護師を派遣し、児童の自立の促進、健康の維持増進、安全な学習環境の整備を図りました。

さらに、教職員研修・研究推進事業においては、各種研修の実施に加え、各学校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職

員の資質・指導力向上を図りました。

情報化教育環境整備事業では、G I G Aスクール構想を推進するため、教育用 I C Tの活用にノウハウを持った人材（G I G Aスクールサポーター）を派遣し、教育用 I C T環境の整備・活用により、個別最適な学びと協働的な学びの推進を図りました。また、令和5年度から新たに I C T支援教員（会計年度任用職員）として、I C Tに精通した教員 O Bを配置し、課題である教員の I C T技術向上支援に取り組みました。

学校地域連携事業では、各小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」づくりを推進しました。

就学援助事業では、経済的な理由等により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者及び特別支援学級在級生の保護者に対し、学用品費、給食費、オンライン学習通信費等の援助を図り、通常の学校生活を送るための一助とし、新入学学用品費についても、入学前の2月に支給しました。

今後も、主体的に学ぶ教育の推進に向けて各事業に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「19～27ページ」

(3) 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和5年度決算額
1	学校給食センター運営事業	528,163,352円
2	学校給食センター維持管理事業	83,519,492円

◇点検及び評価の総括

学校給食センターでは、令和5年8月から第4期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者へ委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、令和3年9月から、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供しました。また、副食（おかず）から食物の8大アレルゲン除去した学校給食を提供する「あさびースマイル給食」を月に2回実施しました。それに加え、アレルゲン特定原材料等28品目を除去した「もっと！あさびースマイル給食28」を1回実施し、アレルギーの有無にかかわらず児童生徒が同じ給食を食べることにより、食物アレルギーに対する理解を深めました。食育推進講演会ではアレルギーの専門医を講師に迎え、食物アレルギーに関する正しい知識を学びました。そのほか、就学時食物アレルギー対応説明会を開催し、保護者に対応給食の概要と提供について理解を図りました。

食育としては、試食会により市民に学校給食への関心と理解を推進し、給食センター探検ツアーでは、親子で調理室の見学や調理の模擬体験をすることにより、給食を身近に感じる機会を作りました。また、小中学校の児童・生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「プチヴェール」や「アレッタ」を活用した給食を提供しました。

「愛知を食べる学校給食の日」と併せて「ふれあい給食」を実施し、学校給食で地域の農産物を使用するとともに、当日は、本地原小学校で給食時間を利用し、栄養教諭や地元生産者の講話を聴くことにより、生産者への感謝の気持ちと地産地消への理解を深める機会を作りました。

調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、蒸気回転窯14台及び自動フライヤー1台のオーバーホール並びにさいの目切機2台の更新を実施しました。また、安全な給食配送業務のために、老朽化した給食配送車1台の更新契約を締結しました。（納車は令和6年度）

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「28ページ」

(4) 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和5年度決算額
1	家庭教育、地域教育推進事業	966,869円
2	二十歳の集い開催事業	2,426,544円
3	生涯学習フェスティバル開催事業	578,876円
4	天体観測事業	1,767,639円
5	公民館講座開催事業	4,588,763円
6	高齢者教室開催事業	525,000円
7	公民館維持管理事業	99,661,793円

◇点検及び評価の総括

家庭教育・地域教育推進事業では、「少年少女発明クラブ」について、基本コース前・後期の講座を開催したほか、過去のクラブ員を対象にステップアップコースを開催し、あいち少年少女創意くふう展に3点出品することができました。

二十歳の集い開催事業では、20歳を迎えた方を対象に「二十歳の集い」を開催しました。また、18歳を迎えた方を対象に、消費者トラブルの予防や初めて有権者になったことに対する選挙の啓発などの意識啓発を市HPで行いました。

生涯学習フェスティバル開催事業は、オープニングイベント「ピアノ＆ソプラノ」を文化会館ホールで開催し、約700名の方が参加しました。

公民館講座開催事業では、106講座、延べ457回実施し、3,496人が参加しました。また、デジタルの活用に不安のある高齢者などを対象に、情報リテラシーの向上及びオンラインでの学びに結びつけるため、全公民館で、スマホワンコイン講習会を拡充して開催しました。

高齢者教室開催事業では、令和6年3月に、名古屋経営短期大学において、「歩こう！はじめてのノルディックウォーク」と題し、一日大学を開催しました。

公民館維持管理事業では、老朽化への対応や利用者の利便性に配慮するため、消防設備などの点検で指摘があった箇所の修繕を実施するなど、安全で快適な施設環境を提供しました。

今後も、適切な維持管理に努めるとともに、公民館における空調設備の更新やトイレの洋式化の工事に向けて、設計委託を実施します。

◇点検評価シート

別添資料「29～32ページ」

(5) 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和5年度決算額
1	読書奨励事業	497,649円
2	図書館資料提供事業	27,258,969円

◇点検及び評価の総括

図書館は、取り巻く環境の変化からハード・ソフト両面において様々な課題があるため、図書館運営について検討を行いつつ利用者のニーズに柔軟に対応する必要があります。

読書奨励事業については、「尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂2版）」に基づき、子どもの読書への動機付け支援を行うため、各種おはなし会などの催しをはじめ、読書通帳配布事業を継続して実施しました。また、市内の学校との連携を図り、小学校2・3年生の図書館見学受入れ、図書館利用案内の出前講座、学校の調べ物学習支援などを実施したほか、子どもと本をつなぐ事業として夏休み子ども一日司書や映画会を実施しました。その他、読書奨励講座として、ボランティア養成のための製本講座や紙芝居の演じ方講座を開催しました。

図書館資料提供事業については、市民の読書要求に応えられるよう蔵書の充実に努め、新刊や市民から要望のあった資料を中心に前年度とほぼ同数を購入して市民に提供しました。また、各種デジタル化に伴い、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスやスマートフォンでの館外貸出券表示機能の追加を新たに導入しました。

資料の館外貸出しにおきましては利用者の利便性の向上を図るため、予約した本や視聴覚資料の貸出配送と返却回収サービスを、休館日を除く毎日、8つの地区公民館及び東部市民センター、新池交流館ふらっとの協力を得ながら実施しました。

また、蔵書資料は、点検や修理等を行いながら所蔵品の管理を適正に実施し、除籍本は市内各施設や一般利用者に譲渡することで新たな利用機会の提供とSDGsへの取り組みにもなっています。

今後も、市民の学びや読書要求に応えられるよう蔵書の充実に努め、読書の奨励と資料提供を行います。

◇点検評価シート

別添資料「33ページ」

(6) 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和5年度決算額
1	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	1,215,518円
2	市民スポーツ大会運営事業	3,630,000円
3	学校体育施設開放事業	7,949,599円
4	体育施設整備事業	92,941,180円
5	体育施設維持管理事業	90,728,968円
6	社会体育振興事業	2,718,495円
7	スポーツ協会支援事業	2,340,000円
8	地域密着型スポーツ推進事業	－円
9	無形民俗文化財保護育成事業	2,843,000円
10	史跡等保存公開事業	3,883,795円
11	どうだん亭維持管理事業	4,578,206円
12	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	2,240,000円
13	文化振興計画推進事業	129,765円
14	文化会館維持管理事業	77,263,720円

◇点検及び評価の総括

文化振興では、教育振興基本計画に掲げた重点事業を推進することにより、文化財などの保存及び後継者の育成支援を図るとともに、誰もが文化活動に参加しやすい環境づくりに努めました。

市・県指定無形民俗文化財については、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に市役所ロビーにおいて出張企画展を開催し、見学情報の発信をしました。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために、保存育成委託料を25%増額しました。さらに、無形民俗文化財の伝承・後継者育成を図るため、保育園4園での「打ちはやしの体験会」の実施や、小学校1校での「棒の手クラブ」の開始等において保存会の活動を支援しました。

史跡・民具等の公開事業については、郷土の歴史講座、歴史民俗フロアの常設展示、企画展、mini民具企画展を実施し、市民活動団体とも協働して特別企画展の開催及び史跡めぐりを実施しました。また、「長池のマメナシ・アイナシ自生地」PRするために作成したマメナシのイメージキャラクター「マメナッシー」の新キャラを3体追加し、観察会のプレゼント用として新たに作成した塗り絵のデータを保育園等にも配ることで子どもたちの認知度向上を図りました。

社会教育団体等支援事業では、市民芸能発表会参加者の固定化や高齢化の解消及び減少している来場者の増加を図るため、初めて東中箏曲部をゲスト出演という形での参加してもらうことにより、来場者数を大幅に増やすことが出来ました。

文化会館においては、指定管理者制度を活用しており、適正な管理とコスト削減及びサービスの向上を図りました。自主事業として、ホワイエを活用したロビーコンサートや、地元作家の作品を展示する芸術展、市民合唱団を中心としたニューイヤークンサート、市内出身のアーティストによるコンサート等を開催しま

した。また、予選会で選ばれた出演者による「第3回あさびー音楽会」と尾張旭市をテーマにした作品を募集した「第2回あさびー絵画作品展」を同時開催し、地域の文化振興を図るための拠点施設として文化会館の活用を推進しました。

スポーツ振興では、市民スポーツ大会やジョギング大会を開催し、アマチュアスポーツの普及に取り組みました。ジョギング大会は新しい取り組みとしてゲストを招き参加者に楽しんでもらうことができました。

体育施設については、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努めました。令和4年度から進めていた総合体育館の空調設備工事が令和5年6月に完了し、7月から空調を稼働することができ、熱中症対策につなげることができました。

その他には、指定管理者が自主事業として様々な種類のスポーツ教室を実施し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を与えることができました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

今後も、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「34～41ページ」

8 第1次教育振興基本計画の総括

○ 教育振興基本計画とは

尾張旭市教育振興基本計画は、本市の教育分野における取り組みを計画的に進めていくための指針であり、第1次計画（平成26年度～令和5年度）では、本市の教育の理念を「つながり合い 伸びる 尾張旭の教育」と定め、この理念の具現化に向け、10年間を通して取り組む基本的な施策を「基本施策（6）」、基本施策を達成するための具体的な手段として「基本事業（23）」を定めました。

○ 10年間の取組

第1次計画に定めた基本施策や基本事業を推進していくに当たり、第五次総合計画の進行管理に導入している「行政評価」の考え方を活用することで、目標の達成状況を数値で表し、市民起点・成果重視の観点で取組を進めてきました。

毎年、基本施策や基本事業を取り巻く環境変化や市民ニーズなどを踏まえたうえで、成果を評価し、数値が伸びていないものについては、原因を分析し、見直しを検討、実施することで成果の向上を目指してきました。

その中でも、新型コロナウイルス感染症の流行は、小中学校の休校や社会教育施設の臨時休館、各種事業の中止など大きな影響を受けることとなりました。

令和5年度には、多くの制限が解除されることとなりましたが、今なお、子どもたちの生活や社会教育活動に大きな影響を残したと言えます。

○ 10年間の成果

第1次計画の計画期間の10年間に進めてきた取組の成果を、基本施策ごとに以下のとおりまとめました。

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い豊かな人間性を育むため、「特別の教科道徳」の開始に伴い、校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え道徳的实践力が身につく道徳教育を進めました。また、いじめ不登校に対応するため、スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを配置したほか、児童生徒一人ひとりの心の様子を把握するためのアンケート調査や中学校に校内支援ルームを設置するなど居場所づくりに取り組みました。

このほか、部活動顧問として指導ができる部活動指導員の配置や、食物のアレルゲン除去した「あさぴースマイル給食」、「もっと！あさぴースマイル給食28」を実施しました。

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

各小中学校において学習指導要領を確実に実施し、主体的・対話的で深い学びに取り組めるよう校内研修等を実施しました。

また、GIGAスクール構想を推進するため、児童生徒へのタブレット端末の配備を進めたほか、ICT支援員の派遣に加え、ICT教育支援教員を配置しました。

さらに、小学校の水泳授業の民間委託を行い、専門インストラクターによる水泳指導を順次進めました。

教員の多忙化が課題となる中、学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進したほか、教員の負担軽減を図るため、スクールサポートスタッフを配置しました。

学校施設の環境改善の点では、全小中学校の普通教室、特別教室に空調設備を設置したほか、エレベーター改修工事やトイレ改修工事を実施しました。

基本施策3 総合的な教育連携の推進

学校、家庭、地域の連携を図るため、学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域の教育力を学校運営に活用したほか、放課後の子どもの居場所づくりのため児童館ランドセル来館事業を実施しました。

このほか、就学に当たり経済的に困難である世帯に対する必要な援助として、就学援助費を支給する際、新入学学用品費の前倒し支給や自宅でのタブレット端末の活用に関する通信費の支給を行いました。

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

市民の皆さんが持つ知識や技術、経験を社会に還元してもらうため、公募講師による講座「市民塾あさびーなび」を開催しました。このほか、公民館講座の受講生による自主グループ設置を積極的に支援したことや、地域のニーズに応じた講座の開催に努め、デジタルに不慣れな高齢者を対象にしたスマホワンコイン講習会などの講座を開催しました。

図書館では、図書館ボランティアの養成講座を実施したほか、読書を奨励するためにナイト図書館や図書館福袋貸出事業などの事業を行いました。

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

寄贈を受けた市指定文化財「円空仏」の保存展示事業や、郷土の歴史講座、市役所や小学校、公共施設での出張企画展、市ホームページへの無形民俗文化財に関する内容の掲載や史跡看板への二次元コードの貼付などにより、文化の保存と継承を図りました。

また、文化活動の拠点施設である尾張旭市文化会館の改修工事を実施しました。

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるニュースポーツ体験会、あさびースマイルウォーキング、ラジオ体操講習会などを実施したほか、総合型地域スポーツクラブの充実を目指し、会員募集の掘り起こしや新種目の開催などの取組を行いました。

○ 第2次教育振興基本計画に向けて

これまで、第1次計画に基づき、学校教育、生涯学習、文化、スポーツと様々な施策を進めてきましたが、教育を取り巻く環境は大きな変化を遂げています。

超スマート社会の到来や令和の日本型教育の構築、幸せや豊かさを感じられる暮らしへの意識の高まりなどの新しい時代の要請や教育を取り巻く環境変化に、引き続き対応していかなければなりません。また、第1次計画を進めてきた中で、家庭環境や社会的に困難を抱えた方にとっても幸せを感じることができる教育の必要性を改めて認識しました。

第1次計画の総括を踏まえ、「誰一人、取り残されない教育」を、第2次計画を策定するに当たっての大切な思いとして据えました。

基本施策・基本事業の主な成果の動向

(点検評価シート1～4ページに記載された成果指標の動向を取りまとめたものです。)

主な成果の動向の見かた

① 成果指標①	② H24 基準値	R5 目標値	③ R5 実績値	達成状況
学校生活を楽しく送っている児童の割合 (%)	97.0	98.0	94.6	
【状況】 H24 基準値 97.0%に比べ、R5 実績値が 2.4 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。				
【原因】 新型コロナウイルス感染症への対策として教育活動に様々な制限が生じたことや、行事の見直しにより体験活動等が減少していることなどが要因と考えられます。				

- ① 成果指標：基本施策の目指す姿の達成度を表すモノサシです。
- ② 基準値、目標値、実績値：目標を立てるうえで基準とした数値、令和5年度の目標値、令和5年度時点の実績値を表しています。

※ 本計画は目標値を定めていませんが、便宜的に第五次総合計画の令和5年度目標値に基づき、総括を記載しています。

※ 「R5実績値」は、原則、令和5年度の数値ですが、市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和3年度の数値を「R5実績値」とみなしています。

- ③ 達成状況：目標の達成状況をあさぴーの表情で表しています。

あさぴーの表情			
R5目標値	達成した	達成できなかった	達成できなかった
H24基準値	向上した	向上した	低下した

基本 施策

01 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値	達成状況
学校生活を楽しんでいる児童の割合（％）【課独自調査】	97.0	98.0	94.6	
【状況】 H24 基準値 97.0％に比べ、R5 実績値が 2.4 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。				
【原因】 新型コロナウイルス感染症への対策として教育活動に様々な制限が生じたことや、行事の見直しにより体験活動等が減少していることなどが要因として考えられます。				

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値	達成状況
学校生活を楽しんでいる生徒の割合（％）【課独自調査】	92.9	94.0	93.9	
【状況】 H24 基準値 92.9％に比べ、R5 実績値が 1.0 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 新型コロナウイルス感染症への対策として様々な制限がありながらも、生徒を主体とした教育活動に取り組んだことや、校内教育支援ルームの設置などの不登校対策の取組が進んできたことなどが要因として考えられます。				

基本 事業

- ・ 基本事業の成果指標（合計 10 個）のうち、3 個の指標で目標を達成しました。
- ・ 目標を達成した主な指標
道徳・ルールを守る生徒の割合、いじめ不登校等に関する相談への対応率
- ・ 目標を達成できなかった主な指標
不登校児童・生徒発生率、肥満度±20％以上の児童・生徒の割合

主な 事務事業

- ・ いじめ・不登校対策推進事業（学校教育課）
- ・ 学校給食センター運営事業（学校給食センター）

基本 施策

02 確かな学力を育む教育の推進

成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値	達成状況
学習意欲がある児童の割合 (%)【課独自調査】	95.8	97.0	92.7	
【状況】 H24 基準値 95.8%に比べ、R5 実績値が 3.1 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。				
【原因】 新型コロナウイルス感染症への対策として行った教育活動の様々な制限の中で、グループ学習などの仲間と関わりながら進める授業が停滞したことなどが要因として考えられます。				

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値	達成状況
学習意欲がある生徒の割合 (%)【課独自調査】	84.3	90.0	88.9	
【状況】 H24 基準値 84.3%に比べ、R5 実績値が 4.6 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 教職員研修の実施により、多くの生徒が活躍できる授業を展開し、生徒主体の授業が実施され、生徒の学習に対して主体的に取り組む姿勢が徐々に高まってきていることなどが要因として考えられます。				

基本 事業

- ・基本事業の成果指標（合計 12 個）のうち、6 個の指標で目標を達成しました。
- ・目標を達成した主な指標
授業が分かると答える生徒の割合、少人数指導授業を受けている児童生徒の割合
- ・目標を達成できなかった主な指標
授業が分かると答える児童の割合、大規模改修工事を完了した学校数の割合

主な 事務事業

- ・学習支援事業（小学校・中学校）（学校教育課）
- ・特色ある学校づくり推進事業（学校教育課）
- ・小学校・中学校施設整備事業（教育政策課）

基本 施策

03 総合的な教育連携の推進

成果指標	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合（％） 【市民アンケート】	87.9	90.0	89.4 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 87.9%に比べ、R5 実績値が 1.5 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 市内各小中学校に学校運営協議会が設置され「地域とともにある学校づくり」が推進されたほか、学校評価アンケートやホームページなどを通して学校の様子が適切に発信されたことなどが要因として考えられます。				

基本 事業

- ・ 基本事業の成果指標（合計 8 個※）のうち、1 個の指標で目標を達成しました。
※成果の推移を見守る指標を除きます。
- ・ 目標を達成した主な指標
開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度
- ・ 目標を達成できなかった主な指標
学校行事への保護者の参加率、地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合

主な 事務事業

- ・ 家庭教育・地域教育推進事業（生涯学習課）
- ・ 学校地域連携事業（学校教育課）
- ・ 小学校児童・中学校生徒就学援助事業（学校教育課）

※ 市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和 3 年度の数値を「R5 実績値」とみなしています。

基本 施策

04 生涯学習の振興

成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
生涯学習に取り組んでいる市民の割合（％）【市民アンケート】	44.1	48.0	37.6 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 44.1％に比べ、R5 実績値が 6.5 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。				
【原因】 これまで生涯学習に取り組んでいた市民が、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を中断したことなどが要因として考えられます。				

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
生涯学習環境に対する総合的な満足度（％）【市民アンケート】	66.2	67.0	71.8 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 66.2％に比べ、R5 実績値が 5.6 ポイント向上し、目標を達成しました。				
【原因】 オンラインの手法を取り入れるなど、生涯学習に取り組む環境を整えたことなどが要因として考えられます。				

基本 事業

- ・基本事業の成果指標（合計 11 個）のうち、4 個の指標で目標を達成しました。
- ・目標を達成した主な指標
生涯学習活動に関する機会の満足度、生涯学習施設の満足度
- ・目標を達成できなかった主な指標
生涯学習関連の講座・教室の参加者数、市民 1 人あたりの図書館資料総貸出点数

主な 事務事業

- ・親子ふれあい事業（生涯学習課）
- ・公民館講座開催事業（生涯学習課）
- ・図書館資料提供事業（図書館）

※ 市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和 3 年度の数値を「R5 実績値」とみなしています。

基本 施策

05 文化の継承と振興

成果指標①	H30 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
尾張旭の文化財の認知割合 (%)【市民アンケート】	21.2	25.0	15.5 (R3 実績)	
【状況】 H30 基準値 21.2%に比べ、R5 実績値が 5.7 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。				
【原因】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事やイベントが中止となり、啓発機会が減少したことなどが要因として考えられます。				

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合 (%) 【市民アンケート】	46.1	55.0	20.5 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 46.1%に比べ、R5 実績値が 25.6 ポイント減少し、目標は達成できませんでした。				
【原因】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事やイベントが中止となり、芸術文化活動の鑑賞や参加する機会が減少したことなどが要因として考えられます。				

基本 事業

- ・ 基本事業の成果指標（合計 7 個）のうち、5 個の指標で目標を達成しました。
- ・ 目標を達成した主な指標
文化財の保存活動の参加者数、文化活動支援のために組織されたボランティアの団体数
- ・ 目標を達成できなかった主な指標
文化協会加入団体数、文化会館自主事業に鑑賞・参加した人数

主な 事務事業

- ・ 無形民俗文化財保護育成事業（文化スポーツ課）
- ・ 文化会館維持管理事業（文化スポーツ課）

※ 市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和 3 年度の数値を「R5 実績値」とみなしています。

基本 施策

06 スポーツの振興

成果指標①	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
スポーツ活動に親しむ市民の割合（％）【市民アンケート】	61.3	75.0	71.3 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 61.3%に比べ、R5 実績値が 10 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 本市の健康都市の取組の浸透やコロナ禍を経た健康意識の高まりなど、健康づくりに気を付けている市民が増加したことなどが要因として考えられます。				

成果指標②	H24 基準値	R5 目標値	R5 実績値※	達成状況
スポーツ活動を週 1 回以上行う成人市民の割合（％）【市民アンケート】	50.9	65.0	54.4 (R3 実績)	
【状況】 H24 基準値 50.9%に比べ、R5 実績値が 3.5 ポイント向上しましたが、目標は達成できませんでした。				
【原因】 健康づくりを目的として、気軽に取り組むことができるウォーキングなどを行う市民が増えた一方で、仕事や家事が忙しくスポーツ活動を行う時間を取ることができない市民もいることなどが要因として考えられます。				

基本 事業

- ・基本事業の成果指標（合計 6 個※）のうち、4 個の指標で目標を達成しました。
※成果の推移を見守る指標を除きます。
- ・目標を達成した主な指標
スポーツをする機会の満足度、スポーツ施設の利用者数
- ・目標を達成できなかった主な指標
スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合、スポーツ団体数

主な 事務事業

- ・市民スポーツ大会運営事業（文化スポーツ課）
- ・体育施設維持管理事業（文化スポーツ課）

※ 市民まちづくりアンケートを大幅に見直したため、アンケートで成果を取得する指標は、令和 3 年度の数値を「R5 実績値」とみなしています。